

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 03 岩手県	(2)市町村区分 322 紫波郡矢巾町	(3)所轄庁区分 03000	(4)法人番号 4400005002402	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 新生会	(8)主たる事務所の住所 岩手県 紫波郡矢巾町 大字室岡12-128-1		(9)主たる事務所の電話番号 019-611-0242		
(10)主たる事務所のFAX番号 019-611-0252	(11)従たる事務所の有無 2 無		(12)従たる事務所の住所		
(13)法人のホームページ http://www.i-shinsekai.jp/	(14)法人のメールアドレス soumu@i-shinsekai.jp		(15)法人の設立認可年月日 昭和58年3月15日		
(16)法人の設立登記年月日 昭和58年4月6日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	10	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	319,500
-----------	----	-----------	----	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
阿部武夫 ワークセンターむろおか家族会代表		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
後藤三雄 みちのく療育園保護者の会代表		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
白澤修子 矢巾町民生委員・児童委員		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
菅野八重子 社会福祉法人盛岡山王会 ケアハウス盛岡施設長		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	1 有	3
照井始 第二新生園保護者会代表		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	2
山下由美子 矢巾町民生委員・児童委員		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
阿部敬正 社会福祉法人いわて共生会監事		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	1 有	3
石亀孝文 正音寺住職 紫波町民生委員・児童委員		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
川村勝弘 盛岡家庭裁判所家事調停委員 矢巾町体育協会会長		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
女鹿春夫 社会福祉法人爽生会 シェーンハイム矢巾評議員		R4.3.28 ~ R7.6	2 無	1 有	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	8	(2)理事の現員	8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	9,004,900	1 特例有
----------	---	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態			
阿部肇男	1 理事長	平成26年4月1日	2 非常勤	令和3年6月16日	元新生会法人本部事務局長		2 無
	R3.6.16 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	1 有	2 理事報酬のみ支給		6
北邦男	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日	元矢巾町役場総務課長		2 無
	R3.6.16 ~ R5.6		4 その他	2 無	2 理事報酬のみ支給		4
種田勝	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日	元矢巾町教育委員		2 無
	R3.6.16 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給		6
藤原牧夫	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日	元新生会ワークセンターむろおか施設長		2 無
	R3.6.16 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	1 有	2 理事報酬のみ支給		5
水本淳一	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日	矢巾町議会議員		2 無
	R3.6.16 ~ R5.6		4 その他	2 無	2 理事報酬のみ支給		3
鈴木長幸	2 業務執行理事		2 非常勤	令和3年6月16日	前あさあけの園施設長		2 無
	R3.6.16 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給		6
秋篠孝一	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日	前新生会法人本部事務局長		2 無
	R3.6.16 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給		6
山内雄幸	3 その他理事		2 非常勤	令和4年6月15日	ワークセンターむろおか施設長		2 無
	R4.4.1 ~ R5.6		3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給		6

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	428,700
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
伊藤 時男	元㈱北日本銀行支店長	2 無	令和3年6月16日
	R3.6.16 ~ R5.6	6 財務管理に識見を有する者(その他)	5
菅原 精一	元新生会法人本部事務局長	2 無	令和3年6月16日
	R3.6.16 ~ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	6

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	7		0		0	0
		常勤換算数		0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	184		0		47	
		常勤換算数		0.0	常勤換算数	29.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月15日	10	3	2	0	①令和3年度社会福祉事業会計補正予算（第五次）について ②令和3年度社会福祉事業会計決算報告について ③令和4年度社会福祉事業会計補正予算（第一次）について
令和4年10月26日	9	2	2	0	①令和4年度社会福祉事業会計補正予算（第二次）について
令和5年3月24日	10	3	1	0	①令和4年度社会福祉事業会計補正予算（第三次）について ②令和5年度社会福祉法人新生会事業計画について ③令和5年度社会福祉事業会計当初予算について ④社会福祉法人新生会役員等報酬規程の一部改正について ⑤令和5年度社会福祉法人新生会理事報酬額の決定について ⑥令和5年度社会福祉法人新生会監事報酬額の決定について ⑦社会福祉法人新生会監事の選任について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月27日	7	2	①令和3年度積立金の積立について ②令和3年度社会福祉事業会計補正予算（第五次）について ③令和3年度社会福祉法人新生会事業報告について ④令和3年度社会福祉法人新生会決算報告について ⑤令和4年度社会福祉事業会計補正予算（第一次）について ⑥令和4年度社会福祉法人新生会臨時評議員会の招集について
令和4年8月26日	7	2	①社会福祉法人新生会就業規則の一部改正について ②社会福祉法人新生会職員安全衛生管理規程の一部改正について ③社会福祉法人新生会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について ④社会福祉法人新生会嘱託職員取扱規程の一部改正について ⑤社会福祉法人新生会役員等報酬規程の一部改正について
令和4年9月16日	7	2	①社会福祉法人新生会給与規則の一部改正について ②社会福祉法人新生会臨時職員就業規則の一部改正について ③社会福祉法人新生会経理規程の一部改正について
令和4年10月14日	7	2	①みちのく療育園メディカルセンター改称に伴う社会福祉法人新生会障害者支援施設新生園等運営規程の一部改正について ②令和4年度積立金の取崩しについて ③令和4年度積立金の積立について ④令和4年度社会福祉事業会計補正予算（第二次）について ⑤令和4年度社会福祉法人新生会第2回評議員会の招集について
令和5年1月20日	8	2	①社会福祉法人新生会給与規則の一部改正について ②社会福祉法人新生会臨時職員就業規則の一部改正について ③創設者逝去に係る合同葬費用の支出について ④特別弔慰金の支給について
令和5年3月16日	6	1	①令和4年度社会福祉事業会計補正予算（第三次）について ②令和5年度社会福祉法人新生会事業計画について ③令和5年度積立金の取り崩しについて ④令和5年度社会福祉事業会計当初予算について ⑤社会福祉法人新生会クレジット取扱規程の制定について ⑥社会福祉法人新生会経理規程の一部改正について ⑦社会福祉法人新生会施設等の運営規程の一部改正について ⑧社会福祉法人新生会嘱託職員取扱規程の一部改正について ⑨令和5年度社会福祉法人新生会理事報酬額の決定について ⑩令和5年度社会福祉法人新生会監事報酬額の決定について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名
伊藤時男
菅原精一

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

1. 決裁権者が理事長の場合に、契約書等へ押印する印鑑が統一されていない。
2. 人員基準は満たしているが、退職等に伴い欠員になっているので、補充についてお願いしたい。
3. 消防計画について、未提出となっているので早めの整備、提出をお願いしたい。
4. 防災訓練について、コロナ禍ではあるが、可能な限り計画に沿って実施していただきたい。
5. 規程集は、常に新しいものに整備すること。
6. 金種表の押印漏れがあった。
7. 施設設備の危険箇所について、職員の転倒による怪我もあつたことから、注意していただきたい。
8. 1階の障害者用トイレのドアが壊れているので、利用しやすいようにしていただきたい。
9. 新規利用者のモニタリングが漏れていたため改善していただきたい。
10. 個別支援計画、モニタリング等は国の定める要領の回数となっていないので、今後対応等検討願いたい。
11. アセスメントが利用開始時のみで、それ以降は実施されていないので必要性について検討してください。
12. 銀行への入金が規則の6営業日を超えていた。規則通り入金すること。
13. 入所された利用者について、契約は済んでいるが、個別支援計画書の作成が未整備である。
14. 金種表がない日があった。金銭の動きがなくても金種表をつけること。
15. 処理されていないシートが散見された。金銭の動きがあつた場合は速やかに処理すること。
16. 100万円以上の工事の契約書が整備されていない。
17. ケースファイルで個別支援計画書が確認できないケースが散見された。
18. サービス管理責任者の検印がないものがあった。
19. フェイスシートの項目の身体状況等をチェックする項目があるが、チェックされていない。
20. 未収金がスムーズに入金されていない取引先があるため、気をつけていただきたい。
21. リスクマネジメントの取り組みが実施されていない。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

1. 決裁権者が理事長の場合は、本部管理の印鑑を押印することに統一してまいります。
2. 両職種とも募集をかけて充足に向けて取り組んでおります。
3. 早急に整備し、提出することとします。
4. 状況を鑑みながら経過に沿って行ってまいります。
5. 一部更新されていない規程がありましたので、見直しを行い整備いたします。
6. 直ちに押印いたしました。今後、確認をしっかりといたします。
7. 転倒の危険がある箇所については配慮してまいります。

8.ドアを何度も蹴る利用者がいるため、長期的な計画として改善するようにします。
9.早急にモニタリング会議を実施します。
10.個別支援計画書について、今後、療育として要点を網羅できる中間報告の体制を整えます。
11.利用者の状態把握及びニーズの確認のため、年1回実施することといたします。
12.今後、6営業日以内に入金します。
13.早急に整備します。
14.ご指摘の通りでしたので、金種表を作成しました。
15.担当職員が不在の場合でも、管理を徹底するように周知します。
16.当職の理解不足から契約書を整備しておきませんでした。今後は規則等を確認し適宜に進めて参ります。
17.個別支援計画書について別ファイルで管理していた件がありました。充分留意して管理いたします。
18.検印について、確認漏れおよび押印漏れが無いように、確認を再徹底してまいります。
19.ケースファイル内フェイスシートへの加筆および支援課長によりチェック確認を行い整備いたしました。
20.該当する取引先と協議し、未締めの翌月末までの支払いにさせていただけるようにいたします。
21.世話人を含めて、全職員が取り組みやすい仕組みを再検討いたします。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							
001	法人本部	00000001	本部管理区分				法人本部事務局						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字室岡12-128-1	ア建設費		平成20年3月21日	38,160,820	0	0	38,160,820	0	270,560	1,560,300	
002	新生園	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)				新生園(入所支援)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字室岡12-125	ア建設費		昭和58年4月1日	124,154,350	248,875,500	0	373,029,850	0	2,113,660	30,449,972	
002	新生園	01040402	障害者支援施設(生活介護)				新生園(生活介護)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字室岡12-125	ア建設費		平成20年3月21日	35,638,599	0	0	35,638,599	0	267,620	0	
002	新生園	01040406	障害者支援施設(就労継続支援B型)				新生園(就労継続B)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字室岡12-125	ア建設費					0			0	0	
002	新生園	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)				新生園(短期入所)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字室岡12-125	ア建設費					0			0	0	
003	第二新生園	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)				第二新生園(入所支援)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字太田17-54	ア建設費		昭和63年4月1日	37,133,725	182,081,000	80,000,000	299,214,725	0	1,638,730	26,647,768	
003	第二新生園	01040402	障害者支援施設(生活介護)				第二新生園(生活介護)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字太田17-54	ア建設費		平成31年3月20日	175,439,810	0	0	175,439,810	0	344,300	0	
003	第二新生園	01040406	障害者支援施設(就労継続支援B型)				第二新生園(就労継続B)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字太田17-54	ア建設費		平成7年4月1日	21,993,400	157,351,490	30,013,910	209,358,800	0	722,290	896,400	
003	第二新生園	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)				第二新生園(短期入所)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字太田17-54	ア建設費					0			0	0	
003	第二新生園	06000001	地域生活支援事業(日中一時支援)				第二新生園(日中一時支援)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字太田17-54	ア建設費					0			0	0	
004	みちのく療育園メディカルセンター	02130105	障害福祉サービス事業(療養介護)				みちのく療育園メディカルセンター(療養介護)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字輝山24-1	ア建設費		平成13年4月1日	291,967,063	447,323,176	453,119,778	1,192,410,017	58	18,248	3,854,780	
004	みちのく療育園メディカルセンター	01020402	障害児入所施設(医療型障害児入所施設)				みちのく療育園メディカルセンター(医療型障害児入所施設)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字輝山24-1	ア建設費		令和3年9月27日	令和3年12月15日	令和3年12月31日	令和4年3月29日	令和4年10月31日	0	0	0	
004	みちのく療育園メディカルセンター	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)				みちのく療育園メディカルセンター(短期入所)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字輝山24-1	ア建設費					0			0	0	
004	みちのく療育園メディカルセンター	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)				みちのく療育園メディカルセンター(生活介護)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字輝山24-1	ア建設費					0			0	0	
004	みちのく療育園メディカルセンター	02090101	障害児通所支援事業(児童発達支援)				みちのく療育園メディカルセンター(児童発達支援)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字輝山24-1	ア建設費					0			0	0	
004	みちのく療育園メディカルセンター	06000001	地域生活支援事業(日中一時支援)				みちのく療育園メディカルセンター(日中一時支援)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字輝山24-1	ア建設費					0			0	0	
004	みちのく療育園メディカルセンター	06000002	医療的ケア児相談支援事業				みちのく療育園メディカルセンター(医療的ケア児相談支援)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字輝山24-1	ア建設費					0			0	0	
005	ワークセンターむろおか	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)				ワークセンターむろおか(就労継続B)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字室岡12-124	ア建設費		平成16年1月20日	0	103,460,021	0	103,460,021	0	481,560	5,145,403	
005	ワークセンター	02130111	障害福祉サービス事業(就労移行支援)				ワークセンターむろおか(就労移行支援)						
		岩手県 紫波郡矢巾町 大字室岡12-124	ア建設費		平成20年5月31日	平成24年7月31日	平成28年7月29日	令和2年10月24日	0	0	0	0	

005	ワークセンターむろおか	ア建設費							0	0.000	
		イ大規模修繕								0	
005	ワークセンターむろおか	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）	大字室岡12-124	ワークセンターむろおか（生活介護）	3 自己所有	3 自己所有	平成20年4月1日	6	1,505	
		ア建設費								0	0.000
		イ大規模修繕									0
005	ワークセンターむろおか	02130115	障害福祉サービス事業（就労定着支援）		ワークセンターむろおか（就労定着支援）	3 自己所有	3 自己所有	平成31年4月1日	0	55	
		ア建設費								0	0.000
		イ大規模修繕									0
005	ワークセンターむろおか	06000009	レストランあいの（就労移行支援訓練棟）	大字間野々12-50	ワークセンターむろおか（就労移行支援訓練棟）	3 自己所有	3 自己所有	平成21年7月11日	0	0	
		ア建設費		平成21年3月31日	8,564,639	7,305,361			15,870,000	223,580	
		イ大規模修繕		平成27年9月30日						791,640	
005	ワークセンターむろおか	06000001	地域生活支援事業（日中一時支援）	大字室岡12-124	ワークセンターむろおか（日中一時支援）	3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	3	27	
		ア建設費								0	0.000
		イ大規模修繕									0
006	あさあけの園	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	又兵工新田6-17-2	あさあけの園（就労継続B）	3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日	20	5,184	
		ア建設費		平成29年11月20日	89,726,163	32,943,300			72,000,000	194,669,463	553,680
		イ大規模修繕									0
006	あさあけの園	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）	大字又兵工新田6-17-2	あさあけの園（生活介護）	3 自己所有	3 自己所有	平成29年12月1日	10	2,287	
		ア建設費								0	0.000
		イ大規模修繕									0
006	あさあけの園	06000001	地域生活支援事業（日中一時支援）	又兵工新田6-17-2	あさあけの園（日中一時支援）	3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	6	0	
		ア建設費								0	0.000
		イ大規模修繕									0
007	新生ホーム	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	又兵工新田3-200-14	新生ホーム（アングラテ新田）	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成18年1月1日	10	3,092	
		ア建設費		平成30年3月31日						0	267,770
		イ大規模修繕									204,120
007	新生ホーム	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	大字室岡12-70-9	新生ホーム（室岡ホーム）	3 自己所有	3 自己所有	平成20年4月1日	9	3,435	
		ア建設費		平成19年3月8日	50,922,315	0			50,922,315	391,680	
		イ大規模修繕		平成29年12月20日		平成31年3月11日				12,470,350	
007	新生ホーム	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	三本柳13-8-6	新生ホーム（見前ホーム）	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成22年10月1日	5	1,336	
		ア建設費								0	99,860
		イ大規模修繕									0
007	新生ホーム	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	中島字下竹林1-3	新生ホーム（中島ホーム）	3 自己所有	3 自己所有	平成26年11月25日	10	3,650	
		ア建設費		平成26年2月28日	19,813,942	0			19,813,942	317,370	
		イ大規模修繕		平成29年12月25日		平成30年3月31日	令和3年3月11日			36,360,962	
007	新生ホーム	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	中島字下竹林4-5	新生ホーム（第二中島ホーム）	3 自己所有	3 自己所有	令和3年3月20日	9	3,285	
		ア建設費		令和3年3月11日	0	28,175,602			79,526,881	107,702,483	299,840
		イ大規模修繕									
007	新生ホーム	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）	中島字下竹林4-5	新生ホーム（短期入所）	3 自己所有	3 自己所有	令和3年3月20日	1	3,285	
		ア建設費								0	0.000
		イ大規模修繕									
008	しんせい	02130303	計画相談支援	大字又兵工新田6-17-2	しんせい（計画相談支援）	3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0	663	
		ア建設費		平成29年11月20日	88,918,759	18,370,252			107,289,011	308,900	
		イ大規模修繕									0
008	しんせい	02130203	地域移行支援	大字又兵工新田6-17-2	しんせい（地域移行支援）	3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0	0	
		ア建設費								0	0.000
		イ大規模修繕									0
008	しんせい	02130204	地域定着支援	大字又兵工新田6-17-2	しんせい（地域定着支援）	3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0	0	
		ア建設費								0	0.000
		イ大規模修繕									0

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

・みちのく療育園メディカルセンター拠点は医療型障害児入所施設も持っているが、対象者が少ないため、会計上療養介護に含めて管理している。
 ・みちのく療育園メディカルセンター拠点は障害児通所支援（児童発達支援）も持っているが、対象者が少ないため、会計上生活介護に含めて管理している。
 ・障害者地域生活支援センターしんせい拠点は公益事業（基幹相談支援センター事業）も持っているが、主たる事業（相談支援）が福祉事業であり一体的に事業を行っているため、会計上相談支援に含めて管理している。

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨（その他）	やはば生活支援ネットワーク事業	矢巾町内
	1.日常生活支援事業 2.生活困窮者生活支援事業	
地域における公益的な取組⑨（その他）	IWATE・あんしんサポート事業	矢巾町内
	•暮らしの困りごとを抱えた方の自立を支援する。など	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	介護棟体験実習、職場体験実習等の受入れ	矢巾町内
	実習生や研修生等の受入れによる福祉人材の育成	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	近隣小学校への出前授業	矢巾町内
	近隣小学校へ利用者と訪問し、小学生へ障がいの理解を深める授業を行う	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	地域住民向け研修会の企画・実施	矢巾町内
	地域住民を対象に、障がいの理解を促進する研修を企画、開催	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	地域研修会への講師派遣	矢巾町内
	地域の研修会へ職員を講師として派遣し、障がいの理解を促進する	
地域における公益的な取組⑨（その他）	会議室等の無料開放	矢巾町内
	地域住民からの要望があれば、会議室や相談室を無料で開放する	
地域における公益的な取組⑨（その他）	園祭の開催	矢巾町内
	園祭を通じた早期発見に向けた相談しやすい環境づくり	
地域における公益的な取組⑨（その他）	アンテナショップ経営	矢巾町内
	レストランや菓子販売店を運営し、障がいに関する理解促進等を行う	
地域における公益的な取組⑨（その他）	地域主催のお祭りに出店	矢巾町内
	地域主催のお祭りに出店し、障がい理解の促進を図る	
地域における公益的な取組⑨（その他）	事業所周辺のゴミ拾い活動	矢巾町内
	事業所周辺のゴミ拾いを利用者と共にし、障がい理解の促進を図る	
地域における公益的な取組⑨（その他）	近隣中学校でのイベントに参加	矢巾町内
	「未来パスポート」事業に参加し、障がいに関する理解促進等を行う	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	<input type="text" value="0"/>
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	<input type="text" value="0"/>
②地域公益事業（円）	<input type="text" value="0"/>
③公益事業（円）	<input type="text" value="0"/>
④合計額（①+②+③）（円）	<input type="text" value="0"/>
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	<input type="text" value="0"/>
②地域公益事業（円）	<input type="text" value="0"/>
③公益事業（円）	<input type="text" value="0"/>
④合計額（①+②+③）（円）	<input type="text" value="0"/>
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～ <input type="text"/>

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	<input type="text" value="1 有"/>
㊧財産目録	<input type="text" value="1 有"/>
㊨事業計画書	<input type="text" value="1 有"/>
㊩第三者評価結果	<input type="text" value="1 有"/>
㊪苦情処理結果	<input type="text" value="2 無"/>
㊫監事監査結果	<input type="text" value="1 有"/>
㊬附属明細書	<input type="text" value="1 有"/>
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	<input type="text" value="1,319,393,635"/>
②施設・設備に係る公費（円）	<input type="text" value="1,520,000"/>
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	<input type="text" value="953,266,614"/>
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
新生園	令和4年度
第二新生園	令和4年度
みらのく療育園メディカルセンター	令和4年度
ワークセンターむろおか	令和4年度
あさあけの園	令和4年度
新生ホーム	令和4年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	<input type="text" value="04 税理士法人"/>
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	<input type="text" value="昆税理士法人"/>
③業務内容	<input type="text" value="イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援 5/6"/>
④費用〔年額〕（円）	<input type="text" value="2,046,000"/>
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<input type="text" value="1.評議員会議事録の記載事項について"/>

「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」が記載されていないので、社会福祉法施行規則第2条の15第3項に基づき記載するよう改めること。
2.理事・監事の報酬等の額（総額）について 理事の報酬等の額（総額）は定款又は評議員会の決議によって定めるとされているが（社会福祉法第45条の16第4項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第89条）、いずれの手続きも行われていないことから、改めること。
3.理事に対する報酬等支給基準（役員報酬規程）について 報酬等の支給の基準に定める必要がある事項（社会福祉法施行規則第2条の42）である(1)及び(2)について、それぞれ次のような状況が認められるので、改めること。 (1)報酬等の額の算定方法 規程において、理事長及び常務理事が常勤の場合の報酬として設定可能な金額の範囲（理事長の報酬額は「月額560,000円以内」、常務理事の報酬は「月額400,000円以内」（第3条第1項に定める別表1））のみ定め、具体的な報酬金額（算定の基礎となる額）については、理事長先決で決定しているが、理事の報酬の額は、定款にその額を定めていない場合には、評議員会の議決によって定める（社会福祉法第45条の16第4項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第89条）ことから、次のいずれかの方法により、評議員会の決議を得て当該規程を改正の上、適正な支給に改めること。 ア 当該規程において、報酬等の算定の基礎となる額を定めること（例：「月額〇円」） イ 理事長及び常務理事の一人当たりの上限は定められていると認められることから、「理事長及び常務理事の具体的な報酬金額は、理事会において決定する」旨の定めを盛り込むこと。また、当該規程が改正され次第、遅延なく具体的な報酬金額について理事会の議決を得ること。 (2)支給の方法 支給の手段が定められていないので、当該規程に定めること。 文書指摘通知日 令和2年1月15日

②実施した改善内容

1.評議員会議事録の記載事項について ご指摘のとおり改めます。
2.理事・監事の報酬等の額（総額）について ご指摘のとおり改めます。 理事の報酬等の額（総額）及び監事の報酬等の額（総額）について、令和2年3月17日に予定している理事会で決議後、令和2年3月30日に予定されている評議員会で決議いたします。
3.理事に対する報酬等支給基準（役員報酬規程）について (1)及び(2)について、次のように改めます。 (1)報酬等の額の算定方法 「イ」の方法により、役員報酬規程の「常勤役員の報酬等の算定方法」の規定において、「ただし、具体的な報酬金額は、理事会において決定する」規定を加える改正を行い、常勤理事の報酬額について理事会の議決を得ることといたします。 役員報酬規程の改正を令和2年3月17日に予定している理事会で決議後、令和2年3月30日に予定されている評議員会で決議いたします。 具体的な報酬額は、令和2年5月29日に予定している理事会で決議いたします。 (2)支給の方法 ご指摘のとおり、役員報酬規程に「報酬の支給方法（現金もしくは口座振込による支給方法、支給時期、控除すべき金額の取扱い等）」の規定を加える改正を行います。 役員報酬規程の改正を令和2年3月17日に予定している理事会で決議後、令和2年3月30日に予定されている評議員会で決議いたします。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称